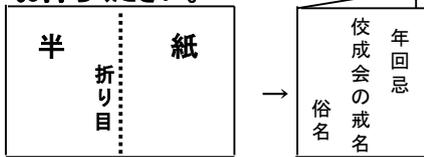


# 法 要 の ご 案 内

● 法要開始時間 年 月 日 ( ) 時 分 ● 控室は 時 分よりご利用いただけます。  
(法要開始1時間前)

埋葬	<p>手続きについて                      手続きには次のものがが必要です。法要開始50分前までに本堂1階管理事務所へお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 佼成霊園使用承諾証</li> <li>● ご遺骨および火葬許可証(通常はご遺骨の箱の中に入っております)</li> <li>● 佼成会の戒名(新婦寂戒名用紙・白木戒名立)</li> </ul> <p>ご供養について                      所属の教会に導師・脇導師・司会のお役をお願いしてください。                      ご宝前には次のものをお供えいたします。直接、本堂2階にお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ご遺影(葬儀で使用したもの)</li> <li>● お供物(箱入り菓子・果物・飲み物)</li> </ul> <p>※それぞれ30cmのお盆にお乗せできる程度。ご供養後は原則としてお持ち帰りいただきます。</p> <p>埋葬について                      ご供養終了後、ご遺骨・戒名・ご遺影・生花1対(ご墓所用)をお持ちになり、墓地へ移動してください。                      担当職員がお待ちしております。※生花は霊園でも購入できます。                      ※『埋葬の儀』に使用するお線香は担当職員が用意しております。</p>	埋葬手数料 33,000円
	承継	<p>使用者の死亡時に行なっていただきます。埋葬当日の手続きの際、次のものをお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 佼成霊園使用承諾証</li> <li>● 使用者の死亡が確認できる公的書類(死亡診断書、除籍謄本等)※埋葬時は火葬許可証で確認可</li> <li>● 使用者と承継者(新使用者)との続柄がわかる公的書類(戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍等)</li> <li>● 新使用者の住民票(本籍地記載) ● 認印</li> </ul>
再交付	<p>使用承諾証を紛失した場合、次のものをお持ちください。(埋葬手続き時)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 使用者の住民票(本籍地記載)</li> <li>● 認印</li> </ul>	再交付手数料 5,000円
建墓	<p>ご供養について                      所属の教会に導師・脇導師・司会のお役をお願いしてください。                      ご供養は墓前で行なっていただきます。(埋葬式と兼ねる場合は法事会場で行なっていただきます)                      お墓には次のものをお供えください。(埋葬式と兼ねる場合は法事会場へお供えします)</p> <p>・塩(400g程度) ・米(2合) ・お酒(4合瓶程度) ・野菜 ・果物</p>	
年回	<p>手続きについて                      手続きには次のものがが必要です。法要開始50分前までに本堂1階管理事務所へお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 佼成霊園使用承諾証</li> </ul> <p>ご供養について                      所属の教会に導師・脇導師・司会のお役をお願いしてください。                      ご宝前には次のものを上げさせていただきます。本堂2階にお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 佼成会の戒名                      (半紙を半分に折り、便せんサイズの大きさを縦置き縦書き)</li> <li>● お供物(箱入り菓子・果物・飲み物)</li> </ul> <p>※それぞれ30cmのお盆にお乗せできる程度。ご供養後は原則としてお持ち帰りいただきます。</p>	法要料 5,000円



立正佼成会附属 佼成霊園

〒207-0022 東京都東大和市桜が丘4-10 TEL 042-562-0911 FAX 042-563-7206